

《パブリックコメント意見の要旨と市の考え方》

○案件 十日町市第2次行政改革実施計画（試案）

○募集期間 平成23年6月21日～平成23年7月8日

○ご意見の件数（意見提出者数） 2人

○ご意見に対する市の考え方

ご意見①	市の考え方
<p>取組内容の中で「地域性が極めて高い市有施設について地元団体や市民団体等への移管を検討し、民営化を推進します」とありますが、移管とはどのような形態を想定しているのでしょうか。</p> <p>現在でも通常の維持管理費につきましては、地域負担で運営しています。それなりの額になりますが、その利用のほとんどが地域活動の場合は、負担もやむを得ないと思っているのではないのでしょうか。</p> <p>市内一律の取扱いにしたいという方針も理解はできますが、病院等の公共施設から遠くて利用しにくい、これらのことは解消できない課題であります。本件ばかりでなく、山間僻地に多少の優遇策があってもそれほど責められることではないと思います。</p> <p>仮に無償譲渡して、「その後は集落の特徴を生かして地域の自由な発想で活用してください。ただし、市からの補助金等の支援はありません。」ということであれば、将来的に集落戸数の減少、地震や風雪水害の復旧、施設の老朽化による改修や建替え、取壊し等を考慮すると大変な負担になると考えます。何か手当はあるのでしょうか。</p> <p>松代・松之山地域を除いた地域では、すでに民営化の状況にあると思われまます。しかしながら過去の歴史も踏まえた中で、「一定の年限経過後（例えばこれから10年後）の集落の状況を見据えて、集会施設が必要かどうかも含めて協議する。」というような方法にはならないのでしょうか。</p>	<p>市の施設のままとなっている地域集会施設を地元地域へ移管するという取組については、行政改革の視点での検討が可能な課題の一つとして、第2次行政改革の実施計画に取り上げた項目です。こうした施設の多くは、松代・松之山地域に集中しており、合併前の政策に基づく建設の経緯は別として、建設後の税負担や施設改修にかかる費用負担など、集落や町内所有の施設として管理・運営している地域との格差が解消されないまま現在に至っています。</p> <p>このことを踏まえ、今後も引き続き市有施設として維持すべき施設とそうでない施設とを区分し、利用実態が各町内・集落の集会所と変わりのない市の施設については、原則として地元地域へ譲渡し、他の地域と同様に各町内・集落所有の施設として維持・管理していくべきものと考えています。</p> <p>過疎化、高齢化が進み、集落機能そのものを将来にわたって維持していくことに不安を感じている集落や町内は、松代・松之山地域に限らず市内に多くあり、こうした不安の解消は市全体の課題となっています。</p> <p>本取組の実施により新たに生じる課題につきましましては、このたびの震災の被害状況や集落戸数の推移など、過疎や高齢化が進む地域が抱える事情を十分考慮し、地域のみなさんご意見をお聞きしながら、必要な支援を検討したいと考えています。</p>

ご意見②	市の考え方
<p>「第2次行政改革実施計画（試案）」の意見受付は7月8日（金）が締切日となっています。その中に事務・事業の見直しとして、「公立保育園の統合・廃止」もあげられています。</p> <p>これとは別に、子育て支援課からの「公立保育園の統廃合及び民営化計画」の意見受付は8月10日（水）までとなっています。</p> <p>7月8日（金）を過ぎて8月10日（水）までの「公立保育園の統廃合及び民営化計画」に関する意見は、「第2次行政改革実施計画（試案）」の中の「公立保育園の統合・廃止、民営化」の項目に反映されるのでしょうか。</p> <p>市のホームページでのパブリックコメント募集が分かりにくく、6月21日～7月8日までという短い期間で意見公募が求められるのでしょうか。</p>	<p>第2次行政改革実施計画の中で取り組む「公立保育園の統合・廃止、民営化」の項目は、今後策定される「公立保育園の統廃合及び民営化計画」の考えに基づいて、子育て支援課を中心に進める取組であり、行政改革の視点からこの計画の進み具合や達成状況を確認し、市民のみなさんにお伝えしていこうというものです。</p> <p>したがって、7月末までに策定を予定している「第2次行政改革実施計画」に、期限を過ぎて寄せられたご意見を直接反映することはできませんが、もととなる「公立保育園の統廃合及び民営化計画」が策定された段階で、必要に応じて「第2次行政改革実施計画」における関係項目の内容を見直し、両計画の整合を図ることにしております。</p> <p>なお、意見公募期間が短かったのではないかとご指摘をいただきましたが、できるだけ早く計画を策定し、一刻も早く改革に着手したいとの思いから、必要最小限の期間を設定させていただきました。今後のパブリックコメントの実施に際しては、十分な意見公募期間の設定に努めたいと考えております。</p>